

◎新潟県告示第507号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、天神浦地区土地改良共同施行代表から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年4月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（団体営（非補助）土地改良事業 天神浦地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成30年8月6日から平成31年3月8日まで
- 3 作業地域 五泉市羽下、一本杉地内